

平成25年度第1回かながわ協働推進協議会協議事項
「今後の県のNPO支援のあり方と協働の推進について」

【議題提案の趣旨】

平成23年度及び24年度の2年間、国からの交付金による新しい公共支援事業を実施してきたが、昨年度事業が終了し、平成25年度からは、県の単独事業のみでNPO等への支援事業を実施している。今後、国からの交付金による事業実施の可能性はなく、県の単独事業のみで支援や協働を実施していくことになる。

そうした中、この機会に、今後実施していく県の単独事業による支援等の方向性について皆様からご意見をいただくことにした。

1 今後の県のNPO支援における役割について

(1) 現在の主な支援事業

ア 場の提供

- ・かながわ県民活動サポートセンター
→ボランティアサロン、ミーティングルーム

イ 情報提供

- ・かながわ県民活動サポートセンター
→情報コーナー、アドバイザー相談の設置、HP
- ・NPO協働推進課
→HP、Facebook、かなチャリサイト

ウ 資金面での支援

- ・かながわ県民活動サポートセンター
→かながわボランティア活動推進基金21

エ 人材育成

- ・かながわ県民活動サポートセンター
→かながわコミュニティカレッジ

オ その他

- ・NPO協働推進課
→企業とNPOのパートナーシップ支援事業
- ・かながわ県民活動サポートセンター
→災害救援ボランティア支援センター

【論点1(1)】

- これら既存の事業は、県が実施することで効果的に機能しているか。
(市町村との役割分担は適切か)
- これらの事業のほかに、新たに取り組むべき事業はあるか。

(2) 支援の対象について

「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」では、ボランティア団体等を、「ボランティア活動に取り組む特定非営利活動法人(中略)、法人格を持たない団体及び個人」と定義しており、いわゆるNPO法人、任意団体及び個人と県との協働を推進することを目的としている。

また、「かながわボランティア活動推進基金21条例」においても、負担金、補助金、奨励賞の対象を法人格を持たない団体及び個人」と定義しており、いわゆるNPO法人、任意団体及び個人を助成の対象としている。

【論点1(2)】

○県の支援や協働推進の対象は、引き続きボランティア団体等によいのか。
(社会貢献活動をしているのであれば、NPO法人だけでなく、社団法人等を含む非営利組織も支援の対象とすべきか)

2 協働の推進について

(1) 協働を推進するための取組み

- ・ 協働推進実務担当者研修の実施 (年2回)
- ・ 庁内協働推進会議の開催 (年1回)
- ・ 予算依命通知に合わせて、協働推進に向けた取組み依頼の全庁への通知
- ・ かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金

(2) かながわグランドデザインの数値目標

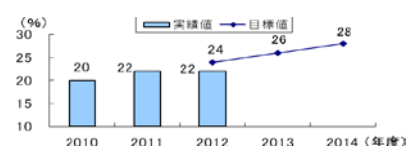
協働の取組みのうち、条例に定める協定を締結し、相互評価などを行う事業の割合を、毎年2%ずつ増やし、2014年に28%とすることを目標としている。

現状 (2010年) (平成22年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)
20%	24%	26%	28%

昨年度(2012年)は目標値24%に対し、実績値は22%となっており、目標を達成できなかった。

◆ 協定締結・相互評価などを実施したNPOと県との協働の取組みの割合 (NPO協働推進課調査)

グラフ



【2012年目標値】

24%

【実績値】

22%

【達成率】

91.6%

- ・ 2012年の達成率は91.6%となっています。
- ・ これは、協働の取組みの中でも、協定書の締結等には至らない場合が多いことによるものです。

※「かながわグランドデザイン評価報告書2012」より抜粋

【論点2】

○協働を進めるためには県、ボランティア団体等のそれぞれで、今後どのような取組みが必要か。